

劇場アーカイブズにおける目録編成

— 国立能楽堂の事例を中心に —

鈴木直子

【要 旨】

本稿は、国立能楽堂の公演記録資料を事例に、どのように資料の目録編成を行うか、アーカイブズ学の視点からその方法論を考察したものである。

国立能楽堂がその業務や活動の過程で形成し、組織固有の必要のために保管してきた公演記録資料はアーカイブズ資源として捉えることができる。これらの公演記録資料に対して、ごく一部分の試験的な記述ではあるが、アーカイブズ学の方法論に則った編成記述を行った。具体的には、文書分類表を手がかりに組織機能の構造把握を行い、そこから資料群の背景を導き出した。次に、記録史料記述一般規則の国際標準であるISAD(G)の「マルチレベル記述規則」と「記述の要素」を基礎として編成記述を行った。この結果、利用者にとって必要なものは、資料群の構造認識に役立つアーカイブズ目録と、便利な検索機能を有した索引の両方であることが分かった。

日本芸術文化振興会が運営する既存のインターネットサイト「文化デジタルライブラリー」は、国立能楽堂の公演記録の検索手段として広く利用されているが、資料群の背景を理解するためのアーカイブズ目録の機能は備わっていない。しかし、内部でのこれまでの資料整理の成果を効果的に表現することで、国立能楽堂を取り巻く記憶や歴史が集積された劇場アーカイブズが構築できると考える。今後、そのような機能の備わったデジタルアーカイブに発展していくことが期待される。

【目 次】

はじめに

1. 国立能楽堂の概略および各種記録

- (1) 組織の概略
- (2) 組織の機能
- (3) 組織の記録資料

2. アーカイブ資料の編成記述

- (1) マルチレベル記述について
- (2) 目録記述について
- (3) 「文化デジタルライブラリー」への展開

結びにかえて

はじめに

近年、日本国内の博物館・図書館等では、各館が所蔵する舞台芸術アーカイブズの保存と活用に関する取組みが盛んに推進されている¹⁾。舞台芸術の記録は、個々の舞台の実演、上演当時の文化的・社会的背景を伝える貴重な資料であり、その文化資源としての価値は測り知れない。しかし資料の公開が推進される一方で、累積的に増え続ける記録資料をどのように収集・整理・保存するのかという問題は、実践例がまだ少ないこともあり、その方法論を含めて検討の余地を多く残している²⁾。また、早稲田大学演劇博物館のアンケート調査により、国内の劇団・劇場・ホール・文化施設に保管されている公演の記録映像の多くが、記録されたそのままの状態では保有されているということも判明している³⁾。舞台芸術は再現性の低い芸術である。台本は同じであっても、演者が違う、舞台が違う、あるいは時間・空間が違うことで、まったく異なるものになる。このような芸術をどのように記録として残すのか。映像、音声、写真、台本、ポスター等々、残すべき資料は膨大である。そして人員や予算や時間上の制約は、資料整理の大きな課題となっている。

資料整理は、理論や研究とは無縁の単なる機械的作業ではない。資料を整理し目録を作成するという行為は、その資料群を社会共有の文化遺産として永続的に保存し活用していくという目的につながるものでなくてはならない。このことは、理論・実務の両面からの考究を必要とするアーカイブズ学と深い関係があるように思われる。そこで本稿では、国立能楽堂の公演記録資料を事例に、どのように資料の目録編成を行うか、アーカイブズ学の視点からその方法論を提示することを目的とする。具体的には、国立能楽堂の組織としての理念および資料群の存在意義を明らかにしたうえで、記録史料記述の一般規則であるISAD(G)を準用した編成記述を試み、これらを通じて、目録がいかなる役割を果たし得るかその可能性を模索したい。なお、本稿は国立能楽堂の見解を示すものではない旨、付言しておく。

-
- 1) 資料の活用に関する取組みについて具体例を挙げる。

早稲田大学演劇博物館『演劇情報総合データベース—デジタル・アーカイブ・コレクション—』
<<https://www.waseda.jp/enpaku/db/>>

早稲田大学演劇博物館『Japan Digital Theatre Archives (JDTA)』

<<https://enpaku-jdta.jp/>> JDTAは、文化庁令和2年度戦略的芸術文化創造推進事業「文化芸術収益力強化事業」として公募され、寺田倉庫株式会社および緊急事態舞台芸術ネットワークが「緊急舞台芸術アーカイブ+デジタルシアター化支援事業」として実施、その事業内容の一つである検索サイトの制作を早稲田大学が行ったものである。

松竹大谷図書館『松竹大谷図書館所蔵貴重資料デジタルアーカイブ』

<<https://www.shochiku.co.jp/shochiku-otani-toshokan/da/da.html>> 松竹大谷図書館と立命館大学アート・リサーチセンターとの間で結ばれた協定に基づき、システムの開発および公開を立命館大学アート・リサーチセンターが行ったものである。

- 2) 八木雅子「演劇研究における演劇博物館の役割」(『演劇研究センター紀要 I 早稲田大学21世紀COEプログラム〈演劇の総合的研究と演劇学の確立〉』1巻、2003年)。舞台芸術は一回性の芸術である。上演をいかに記録し、記憶して、継承・伝承していくのか、演劇博物館はどう在るべきかという問いを投げかけている。
- 3) 山崎健太編『舞台記録映像の保存状況に関するアンケート調査報告書』(早稲田大学坪内博士記念演劇博物館、2017年)。早稲田大学演劇博物館は2014年から2か年にわたり、劇団・劇場・ホール・文化施設に対し、舞台芸術・芸能関係映像資料の有無、数量、保存媒体、保存状況等についてのアンケート調査を行った。

1. 国立能楽堂の概略および各種記録

（1）組織の概略

本節で組織の各種記録資料をみるのに先立ち、国立能楽堂の組織の概略を示す。国立能楽堂は昭和58年（1983）9月、能楽の保存と振興を図ることを目的に、東京都渋谷区千駄ヶ谷に開場した。能楽の一般への普及と、芸芸伝承者の養成、能楽資料の調査・収集および展示等を目的に設立された我が国では唯一の国立の能楽堂である。設立の趣旨書には次の通り謳われている⁴⁾。

（一）能楽は、世界の古典劇のうちでも極めて歴史の古いすぐれた舞台芸術であり、その高度に抽象化された技法による内面的表現形式のもつ現代的意義は、国境を超えた高い評価を得ている。（二）しかしながら、この世界に誇りうる重要無形文化財「能楽」も、その現状をかえりみれば、いわゆる三役（ワキ方、ハヤシ方、狂言方）が不足しているとともに、後継者の養成確保が困難であること、多くの演能会は、一部の愛好者を除き一般国民になじみにくいものになっていること、体系的、総合的な調査研究や資料収集、記録作成が立ち遅れていること、貴重な資料の散逸の恐れがあることなど、その保存振興上憂慮すべき幾多の実情が指摘されている。（三）このような実情にかんがみ、能楽後継者の養成及び優れた演能、普及活動を行うとともに、能楽に関する調査研究、諸種資料の収集保存活用を図ることにより、我が国能楽の保存と振興を推進する機関として設置するものである。

この趣旨書の内容からもわかるように、国立能楽堂は、能楽公演を行う「劇場」でありながら、能楽後継者の「養成」を行う教育機関であり、体系的な「能楽資料収集と調査」を行う研究機関でもある。これら3つの柱が一体のものとして機能しているという特徴をもつ。

次に、国立能楽堂の所蔵資料について触れておく。所蔵資料は、能楽堂の開場に伴い政府から出資された資料、個人から寄贈を受けた資料、さらに国立能楽堂が購入・作成したものから成る。この中には図書、逐次刊行物のほか、文献、絵画、面、装束等の博物資料、国立能楽堂の主催公演の記録を中心とした映像・写真資料等が含まれる。国立能楽堂がその業務や活動の過程で形成し、組織固有の必要のために保管してきたこれらの資料群はアーカイブズ資源として捉えることができる。

続いて、国立能楽堂と社会との関わりについて述べる。国立能楽堂が開場する以前、能楽の催しがいつ、どこで、どういう形で、誰でも入場料さえ払えば観ることができるのか、などという事さえ、一般の人にはわかりにくかった。これは能楽の催しの在り方に関係がある。能楽は各流派の宗家を中心にその芸芸が伝えられ、演能も、流派の持つ能楽堂を中心に行われてきた。江戸時代には諸大名に、明治維新以後は華族階級に結び付いていたために、いわゆる高貴な趣味として、ごく一部の人々によって楽しまれてきたのである。また、能楽師の側では、主役を演じるシテ方に片寄って、三役と呼ばれるワキ方・囃子方・狂言方の後継者が不足していることに悩み続けていた。そういう状況の中で、新しく開場する国立能楽堂は、既存の能楽堂のように特定の流派の公演に偏らず、誰でも気軽に鑑賞できるように運営されるものであり、

4) 「国立劇場能楽堂概要 昭和58年9月20日」より引用。

また、能楽界全体が協力して後継者養成に取り組むための拠点であり、さらには資料収集と記録作成にその機能を発揮するものとして設立されたのである。このようなまったく新しい能楽堂であるという意味で、国立能楽堂はそれまで実践できなかった能楽の閉鎖性打破のきっかけになると社会から期待されたのである。つまり、新しい能楽堂という建物そのものの誕生というよりも、国立能楽堂のもつ思想的な意味が社会にとって重要だったと考えられる。

(2) 組織の機能

本項において組織の機能に着目する理由を述べる。資料の編成記述を行うにあたっては、資料というものを正確に理解する必要がある。これは、資料の存在理解、すなわち、個々の資料、あるいは総体としての資料は何故存在しているのか、どのような過程を経て存在しているのか、その存在のしくみを解明することである。そのためには、その資料が含まれる資料群の内的構造を、資料群の発生母体である組織体の機能との関連において明らかにするという手順が必要になってくる⁵⁾。資料というものについての理解を秩序立てて明らかにしていく、これがアーカイブズ学の視点である。

さて、資料と組織機能の関連を分析するにあたり、本稿では、清水善仁氏が示した、大学アーカイブズにおける機能別編成のモデルを参考にする⁶⁾。機能別編成とは組織の機能を軸とした編成の方法論である⁷⁾。清水氏は、アーカイブズ学研究者テオ・トマセンの論文を引用し、機能別編成の意義について次のようにまとめている。「記録は自らを発生させた業務過程に結びついており、機能に従うものとして位置づけられる。情報を取り出そうとするとき、アーカイブと蓄積された記録の構造が、その機能を反映していれば、必要とされる情報はよりの確にそしてより迅速に見出されうる。したがって、業務過程の構造とは、すなわち機能の構造であるから、機能の構造を的確に反映させることが、アーカイブ資料群の構造を構築する際にはもっとも重要であり、それを求められているのが編成というプロセスなのである」。ここに示された機能別編成の意義は、資料というものについての理解を体系的に行うというアーカイブズ学の視点を的確に述べた一文であるように思う。そして、清水氏は、大学組織の機能を分析するにあたり「文書分類表」を利用している。文書分類表は、多くの組織において自らの文書管理規程に示されているものであり、機能を軸とした現用段階の文書の原秩序そのものである。よって資料編成を行うための手がかりとして、大きな利用価値があるとしている。本項では、この分析方法にならい、「文書分類表」を手がかりに国立能楽堂の機能構造を考えてみたい。表1は国立能楽堂の母体組織となる日本芸術文化振興会の文書分類表の一部分である⁸⁾。紙幅の都

5) 国文学研究資料館『史料の整理と管理』(岩波書店、1988年)第Ⅱ部第1章「史料認識論」において、笠谷和比古は史料の全体的な理解ということについて4つの要素を挙げている。その中のひとつ「史料の存在の理解」において、資料の存在性の解明の第一は、その作成・発生のあり方を解明することであり、それぞれの資料の作成の事情、作成の日時、作成者や授受者(組織であれば作成部局や授受部局)および作成の手続き過程等の解明が課題となるとしている。

6) 国文学研究資料館『アーカイブズの構造認識と編成記述』(思文閣出版、2014年、201-225頁)所収の清水善仁「組織体の機能構造とアーカイブズ編成—大学アーカイブズを中心に」を参照。

7) 機能別編成は、組織別編成のもつ組織の経年変化という課題を克服する方法である。

8) 独立行政法人日本芸術文化振興会法人文書管理規程は、<https://www.ntj.jac.go.jp/assets/files/about/disclosure/pdf/k220.pdf> 参照のこと(参照、令和3年8月20日)。日本芸術文化振興会は、国立能楽堂のほか国立劇場・国立演芸場・国立文楽劇場・新国立劇場・国立劇場おきなわ、合わ

合により一部分のみ掲載する。

表1 日本芸術文化振興会「法人文書の保存期間・保存期間満了時の措置基準表」の形式

| 事 項 | 業務の区分 | 当該業務に係る法人文書の類型 | 具 体 例 | 保存期間 | 保存期間満了時の措置 |
|--------------------------|--------------|-------------------|---|------|------------|
| 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演に関する事項 | 企画制作 舞台技術 | 上演の記録となる重要な資料 | ・台本 ・舞台図 ・調査検討資料 | 10年 | 廃棄 |
| | | 上演の経緯が記された資料 | ・調査検討資料 ・関係機関との協議の記録 ・決裁文書 | 5年 | 廃棄 |
| | | 上演に関する申請書類等 | ・著作物使用許可 ・禁止行為解除申請 | 3年 | 廃棄 |
| | 宣伝広報 | 宣伝広報活動の経緯が記録された文書 | ・調査検討資料 ・関係機関との協議の記録 ・決裁文書 ・発注精算関係書類 | 5年 | 廃棄 |
| | | 解説書作成の経緯が記録された文書 | ・調査検討資料 ・関係機関との協議の記録 ・決裁文書 ・発注精算関係書類 ・資料掲載申請書 | | |

※独立行政法人日本芸術文化振興会法人文書管理規程より引用。

表2は、表1に掲載した文書分類表の記載に従って、国立能楽堂の「機能」と「活動」をまとめた機能構造の概要である。この表では、文書分類表の〈事項〉を「機能」として、文書分類表の〈業務の区分〉を「活動」として捉えた。さらに表2の右の欄に、各々の活動に伴う業務から発生する「各種資料」をまとめた。

ところで、前項でとりあげた「設立の趣旨書」には、組織の理念として3つの要件が示されていた。第1に優れた演能および普及活動、第2に後継者の養成、第3に調査研究および資料の収集保存活用である。表2の機能構造の概要から、国立能楽堂のアーカイブ資料群の構造は確かに、この3つの要件を含んだ機能によって成り立っていることがわかる。そして、この機能構造を辿ることにより、その資料が、組織のどの機能のもとで、どのような業務活動から生み出されたのか、という資料の背景（コンテキスト）が理解できる。このように考えると、各種資料は最終的に組織の理念に帰結するものであるということが見えてくる。

せて6つの専用劇場を設置する。

表2 国立能楽堂の機能構造の概要

| 機能 | 活動 | 各種資料 |
|--------|---|--|
| 公演事業 | 自主公演の企画制作に関するもの →観客ニーズを考慮した演目の企画制作 | ・上演台本 ・上演記録台本 |
| | 宣伝広報に関するもの →自主公演の宣伝周知、報道関係への情報提供 →プログラム（公演解説書）の編集・発行 | ・自主公演上演プログラム ・自主公演ポスター ・自主公演チラシ ・取材記者発表等の写真資料 ・自主公演予定表 ・国立能楽堂カレンダー ・国立能楽堂パフレット ・広報誌 |
| 養成事業 | 入場券の販売に関するもの →能楽公演の適切な入場料金での提供 →会員組織管理 | ・観客アンケート調査報告 ・会報誌 |
| | 研修生の募集、管理に関するもの →基本的教養を教育する新人研修の開設 →修了生を対象とした既成者研修の開設 | ・研修生募集ポスター ・研修生募集チラシ ・養成研修概要 |
| 調査研究事業 | 研修の実施、研修発表公演に関するもの →研修生・修了生を含む若手能楽師の技芸向上のための催しの実施 | ・養成公演プログラム ・養成公演ポスター ・養成公演チラシ |
| | 資料の収集・利用に関するもの →自主公演記録を中心とした映像音声写真の公演記録作成 →能楽関係資料収集（図書、文献、絵画、面、装束） →図書閲覧室における資料の一般利用 →資料展示室における収集資料を中心とした展示 | ・公演記録映像 ・公演記録写真 ・収蔵品関連資料 ・展示ポスター ・展示チラシ ・展示目録 |
| 貸付事業 | 調査研究、編纂に関するもの →研究紀要、展示図録等の編纂と刊行 →公開講座の実施 | ・調査研究紀要 ・展示図録 ・上演資料集 ・鑑賞の手引き ・公開講座記録映像 ・公開講座講義資料 |
| | 劇場施設の貸付に関するもの →能舞台・研修能舞台を伝統芸能普及を目的とする事業の利用に供する | ・貸公演プログラム ・貸公演ポスター ・貸公演チラシ |

(3) 組織の記録資料

国立能楽堂では、各種記録資料を図書閲覧室において保存・管理している。公演関係では、開場以来の自主公演の記録として、映像、音声、写真、上演台本、上演プログラム、ポスター、チラシ、公演当日の無料配布資料、作り物の写真資料等。展示関係では、館蔵品の写真資料、展示図録、展示記録写真、展示ポスター、展示チラシ、展示目録等。公開講座関係では、公開講座記録映像、講義資料等。貸付関係では、貸公演の上演プログラム・チラシ等。特定の公演や展示等に直結しない資料、例えば、会報誌、広報誌、紀要・報告書等も保存対象となっている。

これらの記録資料において、アクセシビリティ向上にもっとも重点が置かれているのは、公演関係の記録である。国立能楽堂が主催する公演について、その演出や演技の記録を整理し、それらを利用に供することは調査研究事業の重要な使命である。自主公演以外でも、秘曲、特殊演出、復活上演などで資料的価値の高いものは努めて記録している。各種記録資料の中で、公演記録が特に重要視されているのは、これらの記録が上演の際の制作、演出、演技の基本資料として重用されるからである。研究者や能楽師から、能楽に関する貴重な情報源とみなされ、利用ニーズも高いことから、図書閲覧室では公演記録の整理を重要な業務としている。公演記録映像と写真は、図書閲覧室において一般に公開されており、視聴・閲覧が可能である。

公演記録の検索手段として、インターネットサイト「文化デジタルライブラリー」⁹⁾が提供されている。過去の公演について、公演日・演目・出演者名などから調べることができる。この検索結果からは、出演者全員の来歴、視聴覚資料の有無、資料番号が確認できる。

最後に、本稿における劇場アーカイブズの定義について述べる。劇場のアーカイブズとは、劇場という組織内で作成・管理された資料群である。第1に事務文書の一群がある。これらは文書管理規程に基づくレコード・スケジュールに則って管理されるものである。第2に刊行物や公演記録資料の類がある。これらの資料はレコード・スケジュールから外れるものであるが、劇場が組織として作成した資料である。この第1、第2の資料群を劇場の組織アーカイブズと定義する。そして本稿では、このうち第2の資料群の整理について論じていく。

2. アーカイブズ資料の編成記述

(1) マルチレベル記述について

国立能楽堂の公演記録資料を対象に「国際基準：記録史料記述の一般規則」(General International Standard Archival Description, 以下ISAD(G))を準用した編成記述を試みる¹⁰⁾。ISAD(G)はアーカイブズ記述一般規則の国際標準である。ISAD(G)の規則は「マルチレベル記述」と「記述の要素」の2種類に大別される。「マルチレベル記述」は、記述対象となる資料群をフォンド単位で把握し、フォンドを最上位として、以下シリーズ、ファイル、アイテムという階層に分けて、資料群の内部構造を反映した多層の記述を行うものである。もう一方の「記述の要素」は目録の項目を共通化しようというものである。構成要素を26項目掲げ、これを6つのエリアに分けて示している。26の要素はすべて使う必要はなく、自由に取捨選択できる。

国立能楽堂の記録資料を対象としたマルチレベル記述として、表3のような形態が提案できる。これは、前節で示した表2の「機能構造の概要」の記載に従って編成を行ったものである。まず「日本芸術文化振興会」をアーカイブズの総体と捉え「フォンド」とした。次にその下位に、劇場ごとに区分した「サブフォンド」を設定した。表3には記載していないが、国立能楽堂のほか、計6つの劇場が「サブフォンド」に並列する。さらに、それぞれの機能ごとに細分化し「サブサブフォンド」を設定した。その下位には、整理・保管単位となる「シリーズ」を設定した。これより下位の階層については、各機能の活動から発生する資料を「ファイル」と設定した。この下位には最小単位の「アイテム」が設定される(表4)。「アイテム」については例示的に「公演記録写真」を一部分掲載した。

9) 独立行政法人日本芸術文化振興会『文化デジタルライブラリー』

<<https://www2.ntj.jac.go.jp/dglib/>>「文化デジタルライブラリー」は、政府が推進する「教育の情報化プロジェクト」の一環として構想されたインターネットサイトであり、独立行政法人日本芸術文化振興会が運営する。サイト内の「公演記録を調べる」からは、国立劇場、国立能楽堂、国立文楽劇場、国立演芸場において上演した主催公演等に関する情報が検索できる。

10) アーカイブズ・インフォメーション研究会『記録史料記述の国際標準』(北海道大学図書刊行会、2001年)。各レベルの設定は「ISAD(G)に関する用語集」の記載を参照。

表3 国立能楽堂の文書群編成 (試行)

| フォンド | サブフォンド | サブサブフォンド | シリーズ | ファイル |
|-----------|--------|----------|-------------|--|
| 日本芸術文化振興会 | 国立能楽堂 | 公演事業 | 企画制作 | ・上演台本 ・上演記録台本 |
| | | | 宣伝広報 | ・自主公演上演プログラム ・自主公演ポスター ・自主公演チラシ ・取材記者発表等の写真資料 ・自主公演予定表 ・国立能楽堂カレンダー ・国立能楽堂パフレット ・広報誌 |
| | | | 入場券販売 | ・観客アンケート 調査報告 ・会報誌 |
| | | 養成事業 | 研修生募集・管理 | ・研修生募集ポスター ・研修生募集チラシ ・養成研修概要 |
| | | | 研修実施、研修発表公演 | ・養成公演プログラム ・養成公演ポスター ・養成公演チラシ |
| | | 調査研究事業 | 資料収集・利用 | ・公演記録映像 ・公演記録写真 ・収蔵品関連資料 ・展示ポスター ・展示チラシ ・展示目録 |
| | | | 調査研究、編纂 | ・調査研究紀要 ・展示図録 ・上演資料集 ・鑑賞の手引き ・公開講座記録映像 ・公開講座講義資料 |
| | | 貸付事業 | 劇場施設貸付 | ・貸公演プログラム ・貸公演ポスター ・貸公演チラシ |

表4 国立能楽堂の文書群編成 (試行)

| フォンド | サブフォンド | サブサブフォンド | シリーズ | ファイル | アイテム |
|-----------|--------|----------|---------|--------|--|
| 日本芸術文化振興会 | 国立能楽堂 | 調査研究事業 | 資料収集・利用 | 公演記録写真 | ・能楽堂開場記念公演・第一日 ・能楽堂開場記念公演・第二日 ・能楽堂開場記念公演・第三日 ・日賀寿能・第一日 ・日賀寿能・第二日 ・日賀寿能・第三日 ・第1回普及公演 ・第1回定例公演 (以下は省略) |

前節において、編成を行うための事前準備として、文書分類表を用い、機能構造の概要把握を行ったため、組織の機能構造を反映した編成がスムーズ遂行できた。まず、「フォンド」に記録の総体を設定し（日本芸術文化振興会）、「サブフォンド」に相互に関連のあるまとまった記録をもつ下部フォンドを設定（国立能楽堂）、「サブサブフォンド」に業務遂行単位の階層構造を反映するために組織の機能を設定（公演事業他）、「シリーズ」に同一の活動から生じたためにひとつの単位として管理される記録を設定（企画制作他）、「ファイル」にレコード・シリーズ内の基本単位を設定（上演台本他）、「アイテム」にそれ以上は情報として分けることのできない最小単位を設定した（ひとつの公演を最小単位とした）。以上の内容は、ISAD(G)の規則

に照らし合わせて考えてみても相違ないものと思われる。

（2）目録記述について

前項では、ごく一部の試験的な記述ではあるが、フォンドレベルからアイテムレベルまでの各レベルをカバーしたマルチレベル記述を行った。続いて本項では、アイテムレベルの目録記述を試みる。表5の記述内容は、ISAD(G)に設けられている記述の要素に当てはめて、国立能楽堂「開場記念公演・記念能・第一日」（1983年9月16日上演）の公演記録写真について、アイテムレベルの記述を行ったものである。ISAD(G)では、どのような情報を記載すべきか、ということが記述項目として提示されているが、いかに記述すべきか、については言及されていない。記述項目をどのように設定するかは、個々のアーカイブズの特徴を検討しながら行うことが必要となる。

まず、ISAD(G)に設けられている項目のうち該当する記述内容がないと判断したものは項目から省いた。『コンテキストのエリア』においては、保存される公演記録は大部分が国立能楽堂の作成物ではあるが、貸公演で収録された公演記録も保存対象となることから、国立能楽堂の作成物か他組織のものであるか区別するために「作成者名称」「伝来および公演の趣旨・特色」「入手先」を項目に設け、貸公演の主催者および保存理由等を記載、さらに、他組織の場合は組織歴も記述することを想定し項目を設定した。「伝来および公演の趣旨・特色」の項目には、その公演の趣旨や特色、企画内容等について記述することにした。これは、その上演作品の制作意図や背景に関わる情報が利用者にとって有用であると判断したためである。『内容と構造のエリア』の「内容」には、種別・曲名・小書・流派・シテを記載した。なぜなら、曲名は「タイトル」として設定される「公演種別」には記載されないこと、加えて、公演記録写真の利用者は、特定の出演者や流派から目的の資料を探すため、アイテムレベルの記述にはそれらの情報が必須であると判断したからである。『公開と利用条件のエリア』には、「公開条件」と「利用条件」を記載することにした。写真資料は使用の条件を分かりやすく示すことにより、利用の幅が広がると考えられるからである。

ところで、前節で述べたが、公演記録資料には、既存の検索手段として、ウェブサイト「文化デジタルライブラリー」が存在する。「文化デジタルライブラリー」では、出演者全員の人名から、その人物が出演した公演を検索できる。それに対し、表5のアーカイブズ目録では、シテ方の人名しか記載されていないため、情報検索という目録本来の機能から考えれば、検索に関してその利便性に疑問が残る。公演記録に関しては、演者と曲目は資料特定のための必須事項であり、その検索手段は欠かせない。しかしながら、資料群の構造認識に資することをアーカイブズ目録の最も重要な役割と考え目録記述を行ったならば、その目録記述とまったく無関係に演者や曲目から直接個々の資料に辿り着く手段を設けることは矛盾である。

それではどのように考えると良いだろうか。「文化デジタルライブラリー」の検索機能は、アーカイブズ目録に付された人名索引・曲目索引であるという考え方ではどうだろうか。索引は、あくまでアーカイブズ目録を活用するための補助検索手段として付されたものとする。利用者は索引からいきなり個々の資料に向かうのではなく、ひとまずアーカイブズ目録記述に目を通して、アーカイブズ全体の中での資料の位置や性格を理解したうえで、求める資料を利用するというプロセスを経ることになる。これならば、アーカイブズ目録の役割と照らし合わせて考

表5 アイテムレベルの目録記述 (試行)

| ISAD (G) | 項目(試行) | 公演記録写真における記述内容(試行) |
|----------------|--------------------|--|
| 1. 個別情報のエリア | | |
| レファレンス・コード | 公演コード | YN41-1 |
| タイトル | 公演種別 | 開場記念公演・記念能・第一日 |
| 資料作成年月日 | 収録日 | 1983年9月16日 |
| 記述レベル | 記述レベル | アイテム |
| 数量・サイズ | 数量 | カラーポジフィルム 80コマ |
| 2. コンテキストのエリア | | |
| 作成者名称 | 作成者名称 | 国立能楽堂 |
| 組織歴・履歴 | 作成者組織歴 | — |
| 資料蓄積年月日 | × | × |
| 伝来 | 伝来および公演の趣旨・特色 | 昭和58年9月15日、国立能楽堂開場記念式典が挙行政され、喜多実、観世元正、宝生英雄によって「弓矢立合」が舞われた。翌16日より18日までが開場記念公演である。番組立ては3日間とも翁付脇能、脇狂言、祝事能他から構成され、「翁」には上記の3者が順次出演、それぞれ〈狂言風流〉が続いた。また、初日の脇能「絵馬」にはワキの〈開口〉が付き、宝生弥一が開場の祝福を語った。この〈狂言風流〉や〈開口〉は、江戸時代には天皇家、将軍家、本願寺などの特別な慶事にしか出なかったものを、近年では珍しく、国立能楽堂が上演したのである。 |
| 入手先 | 入手先 | — |
| 3. 内容と構造のエリア | | |
| 内容 | 内容(種別/曲名/小書/流派/シテ) | 翁(松竹風流[大蔵流]) / 白式/喜多流/[15世]喜多実 能/絵馬/女体/喜多流/喜多長世 狂言/末広がり/和泉流/[9世]三宅藤九郎 一調/勸進帳/謡 近藤乾三、小鼓[15世]大倉長十郎 能/乱/膝行/宝生流/大坪十喜雄 |
| 保存年限 | × | × |
| 追加受入 | × | × |
| 整理の方法・編成 | × | × |
| 4. 公開と利用条件のエリア | | |
| 法的位置づけ | × | × |
| 公開条件 | 公開条件 | 非公開、館内のみ閲覧可能 |
| 利用・複製・複写の条件 | 利用条件 | 要申請、クレジット表記、変更禁止、二次利用禁止 |
| 使用言語・書体 | 使用言語 | 日本語 |
| 物理的特徴と技術要件 | 物理的特徴 | 一部フィルムの貼りつきあり |
| 検索手段 | 検索手段 | 目録カード、文化デジタルライブラリー |
| 5. 関連資料のエリア | | |
| 原本の存在と所在 | × | × |
| 複製 | 複製 | デジタルデータ有 |
| 関連資料 | 関連資料 | 映像、録音、公演プログラム、ポスター、チラシ、上演台本、広報誌、新聞記事スクラップ |
| 他機関所蔵関連資料 | × | × |
| 出版注記・書誌情報 | × | × |
| 6. ノート(注記)のエリア | | |
| ノート | 備考 | — |

※×印は試行版目録から省いた項目。一印は項目は設定しているが当該資料には記述不要であることを示す。

※「伝来および公演の趣旨・特色」の記述は、国立劇場営業部営業課編集企画室「日本芸術文化振興会(国立劇場)50年の歩み」(日本芸術文化振興会、2016年)より引用。

えてみても矛盾はない。

現状において、外部に公開している国立能楽堂の所蔵資料データベースは「文化デジタルライブラリー」と「図書閲覧室蔵書検索システム」のみである。資料群の構造認識に役立つ目録「アーカイブズ目録」は存在しない。内部用としても構築されていない。前節で述べたように、資料の存在のしくみを解明することにより、必要な情報はよりの確・迅速に見出されうるといふ可能性を考えると、組織と機能、機能と資料、これらの関連性の把握と、それを表したアーカイブズ目録を資料群の根本的な検索手段として利用者に提供する必要があるのではないだろうか。次項では、アーカイブズ目録の「文化デジタルライブラリー」への展開構想について、例を挙げながら考察していきたい。

（3）「文化デジタルライブラリー」への展開

前項でアイテムレベルの記述を行った国立能楽堂「開場記念公演・記念能・第一日」（1983年9月16日上演）を例に取り上げる。「文化デジタルライブラリー」で検索すると、図1のように表示される。ここから確認できる情報は、現行のシステムでは、公演名、公演年月日、出演者、曲目のみであるが、ここに「アーカイブズ目録」へのリンクを貼れば、別に運用する（運用すると想定）アーカイブズ目録データベースの当該情報へアクセスし、その内容を確認することができる。そこから「伝来および公演の趣旨・特色」の項目を辿ることにより、公演の趣旨などの情報が得られる。さらに、「関連資料」というリンクを設け「蔵書検索システム」と連携できるようになれば、公演プログラム、上演資料集、劇評が掲載された雑誌記事等、公演に関連する資料の所在を確認することもできる。

アーカイブズ目録の構築においては、次の2つ事柄が重視される。まず、アーカイブズ目録の記述段階において、基本データの記述に加え、資料の構造認識を明らかにする情報を積極的にデータ化し、データベースに取り込んでいくこと。次に、その「構造」が把握できるよう、既存の「文化デジタルライブラリー」のなかで効果的に表現する工夫をし、「文化デジタルライブラリー」が単なる検索手段の場にとどまることなく、組織としての活動記録を理解する場として機能させることである。国立能楽堂のアーカイブズ資源の構築と連携はこのような形で実現していくことができるのではないだろうか。

以上のように、アーカイブ資料の編成記述までの段階では、利用者の便宜よりも、資料群の階層構造を示すことを最重要目的として整理と記述が遂行される。しかし、次の段階では、利用者の立場に立ち、いかにそのニーズに応えるかという目的を考慮しなくてはならない。そこで、索引としての機能をもつ「文化デジタルライブラリー」にアーカイブズ目録を連携させるという方法を提示した。資料の便利な利用のためには、2つの段階が結びついて機能することが重要であると結論する。

| | | | |
|-------------|--|--|--|
| 公演名 | 能楽堂開場記念公演・第一日 YN41-1 | | |
| 開催期間 /会場 | 開催期間：昭和58(1983)年 9月 16日 会場：国立能楽堂能舞台 | | |
| 詳細情報 | 喜多流 おきな まつたけのふりゅう 翁 (松竹風流 [大蔵流]) 白式 能 喜多流 えま 絵馬 女体 老翁 前シテ 喜多 長世 天照大神 後シテ 喜多 長世 狂言 和泉流 すえひろがり 末広がり 果報者 シテ [9世] 三宅 藤九郎 一調 かんじんちょう 勸進帳 能 宝生流 みだれ 乱 膝行 狸々 シテ 大坪 十喜雄 | | |

図1 『文化デジタルライブラリー』 「公演記録を調べる」 — 「能・狂言」 — 「公演シリーズ・年月で探す」 — 「開場記念公演」 検索結果

結びにかえて

本稿では、劇場のアーカイブズがどのように整理されるべきかについて、国立能楽堂の公演記録資料を事例に考察してきた。公演記録資料をアーカイブズ学の視点から整理するには、資料が生み出され、機能した背景を解明するというプロセスが求められる。そのためには、組織の機能を分析する必要があり、本稿では「文書分類表」を手がかりに国立能楽堂の機能構造の概要をまとめた。次に、この概要をもとに資料の編成記述を試みた。アーカイブズの編成記述は、図書整理のように、資料一点一点の書誌的事項を詳細に記述するようなものではなく、資料群の内的構造に関する情報を記述するものである。編成記述の最終目標は、この内的構造を発見し再構成して提示することである。資料は、この内的構造の中に位置づけられて初めてその本質が明らかになる。アーカイブズ資料の目録の役割とは、内的構造に関わる情報を提示し、利用につなげるところにこそある。

国立能楽堂の公演記録資料には、既に「文化デジタルライブラリー」という検索手段が存在する。そのような中で、本稿で模索したようなアーカイブズ資料目録が必要なのかという疑問が持たれるであろう。しかし、記録資料の全体的な理解ということを考えると、資料群の内的

構造分析に基づいた目録というものは必要であると思う。既存の「文化デジタルライブラリー」にアーカイブズ資料目録が連携されるようになれば、国立能楽堂を取り巻く記憶や歴史が集積された劇場アーカイブズが構築できるだろう。

資料を生み出した業務について理解できなければ、資料が持つ情報を正しく引き出し継承していくことは不可能である。資料が業務に伴って作成され、その経緯がわかる形で、組織活動に資するように資料を保存していれば、どのような利用者ニーズにも適切に答えられる。ここにアーキビストの職務の本質があるように思う。

謝辞

本稿は令和2年度アーカイブズ・カレッジ（短期コース）修了論文「舞台芸術アーカイブズにおける目録編成」を改稿したものです。執筆にあたり、ご指導を頂いた国文学研究資料館の先生方、職員の方々に、心より御礼申し上げます。